

令和7年度消防職員 (中途採用) 受験案内



この街を守る



吉川松伏消防組合

消防組合紹介

吉川市



松伏町



- ◆ 吉川松伏消防組合は、埼玉県の南東部の吉川市、松伏町をもって組織し、消防に関する事務を共同処理するために昭和46年に設立された消防組織で1本部・2消防署・1分署からなっています。

管轄人口・面積

管轄人口 100,648人

面積 47.86km²

(令和7年4月1日現在)

職員数等

職員数 157名

消防本部 1本部

消防署 2署

分署 1分署

車両数 21台

(令和7年4月1日現在)



- ◆ 令和7年4月1日現在の平均年齢は39.7歳と世代交代を終えて年齢の若い職員が多いことが特徴です。

消防庁舎



消防本部・吉川消防署



松伏消防署



吉川消防署南分署

消防本部

総務課



職員の人事・管理、給与関係、庁舎の管理などを担当しています。

警防課



車両や資機材の更新整備、消防団、救急に関することを担当しています。

予防課



火災予防の普及啓発業務、火災調査などを担当しています。

消防署・分署

指揮調査係



災害現場で災害の実態などを把握し、部隊の統制を行います。

消防係



主に火災現場での消火活動などを行います。

救助係



交通事故やあらゆる災害現場での救助活動を行います。

救急係



傷病者を適切に観察、処置し病院への搬送を行います。

指令係



119番通報を受け各署へ指令を出し無線の統制、支援情報の共有を行います。

採用試験案内

試験区分		受験資格
消防職員 採用 若干名 予定	上級	平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人
	中級	平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学又は専修学校（学校教育法による専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上、かつ授業時間が1年間にわたり800時間以上）を卒業した人
	初級	平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人

消防職員として、必要な気力・体力及び消防機器操法等の訓練又は実務に堪えることができ、次の基準を満たす人であること。

- ア 身長 男性 おおむね160cm以上 女性 おおむね155cm以上
イ 体重 男性 おおむね50kg以上 女性 おおむね45kg以上
ウ 視力 両眼ともに0.7以上（矯正視力を含む）ある人
エ 色覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
オ 聴力 左右とも正常な人

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 当消防本部において懲戒処分 of 処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験日時、試験会場及び合否通知

試験	試験日時	試験会場	試験合否
1次試験	令和7年6月8日（日） 受験受付 午前8時30分から 午前9時00分まで 試験開始 午前9時30分	吉川松伏 消防組合 消防本部	1週間以内に受験者全員に合否通知を郵送及びホームページに掲載
2次試験	令和7年6月29日（日） ※詳細は1次試験の合格者にお知らせします。	吉川松伏 消防組合 消防本部	7月上旬に受験者全員に合否通知を郵送

試験方法

試 験	試験科目	試験時間	試験内容
1 次試験	基礎能力検査	6 0 分	SCOA-A【マークシート方式】 実社会で必要とされる基礎的な知的能力及び学力を総合的に測定する試験を行います。 【試験区分による】
	作文試験	6 0 分	消防職員として必要な文章作成能力、課題に対する理解力についての記述試験を行います。
1 次試験合格者の方は 、2 次試験までの間に、インターネット環境が整う自宅などの場所で、SCOA-B（パーソナリティ検査）を受けていただきます。【WEB方式】 ※試験種目配点に加味されません。			
2 次試験	口述試験	人物についての集団討論及び個別面接を行います。	
	体力試験	実施種目 ① 握力 ② 上体起こし ③ 長座体前屈 ④ 2 0 mシャトルラン ⑤ 立ち幅跳び ⑥ 腕立て伏せ ⑦ 懸垂	

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、写真（縦 4 cm×横 3 cm）を貼付のうえ、直接持参又は郵送で申込みしてください。なお、申込みの際に、卒業証明書、資格証等は必要ありません。

提出書類一覧表

整理票兼受験票（様式 1）

申込書（様式 2）

各様式は吉川松伏消防組合ホームページからダウンロードできますので**A4サイズの厚紙に印刷**してご利用ください。
また履歴書は両面印刷としてください。

申込用紙記入上の注意事項

- （1）年齢は令和 7 年 8 月 1 日現在のものを記入してください。
- （2）学歴については最終学歴のみ記入してください。

申込受付期間

令和7年5月1日（木）から令和7年5月26日（月）までに消防本部2階総務課まで直接持参又は郵送で申込してください。※郵送の場合は**5月22日（木）消印有効**

※1 直接持参する場合

消防本部2階総務課まで持参（土、日を除く午前8時30分から午後5時まで受付）

※2 郵送による場合

郵送による申込の方は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、受験票を返信しますので返信用の定形封筒（住所・氏名を明記し、切手（110円）を貼付したもの）を同封してください。

採用の方法

第2次試験合格者は、採用候補者名簿に搭載され、令和7年8月1日以降に採用されることとなります。

採用後の勤務

埼玉県消防学校での6か月間の初任教育又は各消防署に配属され、二交替制24時間の勤務形態で、消火活動等の任務に従事することになります。

条件付き採用について

採用後一定期間は、地方公務員法第22条による条件付採用となります。条件付採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。

なお、条件付採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。

注意事項

- （1）提出された申込用紙については、返却いたしません。
- （2）申込用紙の記載事項に虚偽、不正があった場合には、採用を取り消す場合があります。
- （3）天候等の影響により日程や試験方法に変更がありましたら試験前日17時までに吉川松伏消防組合ホームページにてお知らせしますので、忘れずにご確認いただきますようお願いいたします。



福利厚生



勤務時間について

毎日勤務

勤務時間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までが勤務となり、そのうちの午後 1 2 時 1 5 分から午後 1 時まで休憩時間が設けられており、7 時間 4 5 分の勤務時間となっています
週休日	土曜日、日曜日が週休日となっており、その他に祝祭日が休日となっています。

交代制勤務

勤務時間	午前 8 時 3 0 分から翌日の午前 8 時 3 0 分までが勤務（当務）となり、休憩時間や仮眠時間が設けられており、1 5 時間 3 0 分の勤務時間となっています。
週休日	基本的に 3 回当務すると 1 回の週休となり、8 週間で 1 6 日の週休日となっています

給与・手当

- (1) 初任給（地域手当含む）
- | | |
|----|----------------|
| 上級 | 2 3 9, 1 3 6 円 |
| 中級 | 2 2 6, 4 1 6 円 |
| 初級 | 2 1 3, 0 6 0 円 |

※職務経験等がある場合、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

- (2) 各種手当について 条例や規則等に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等が支給されます。
- (3) 賞与 6 月と 1 2 月に、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

福利厚生施設

共済制度により、住宅、自動車等を購入する際の低金利の貸付や出産等の場合の給付が受けられます。

また、東京ディズニーリゾートや映画館、各種レジャー施設等の割引制度や補助制度があります。



先輩職員の声



消防士 （令和 6 年度採用職員）

私は令和 6 年度 4 月に採用され、現在は松伏署の消防隊で勤務しています。

この職業は訓練や勉強した分現場活動で成長を実感することが出来ます。

災害現場では命に係わる過酷な辛い現場もありますが、先輩方や仲間が支えてくれる職場です。

私達は訓練だけではなく、予防啓発業務、消防用設備の点検や消防救急訓練などの業務があり、災害から未然に市町民を守るために日々、従事しています。

吉川松伏消防組合の職員は市町民を守るという熱い気持ちを持っています。

ぜひ私達と吉川市、松伏町の安全安心を守りましょう。



消防副士長 （平成 3 0 年度採用職員）

私は入庁して 8 年目になります。現在は救急隊員として現場で活動しており、病気や怪我をされた方に対し必要な処置を行い、救急車で病院へ搬送する業務に携わっています。具合が悪い方や怪我をされた方に寄り添い、少しでも苦痛を和らげられるよう心がけて対応しています。

消防の仕事は体力・精神力ともに求められる職業ですが、「人の命を守る」という大きなやりがいがあります。時には辛い場面に直面することもありますが、それでも胸を張って誇りを持てる仕事だと感じています。市町民の生命・財産を守るため、私たちと一緒に働いてみませんか。



消防副士長 （平成 2 6 年度採用職員）

幼い頃より、危険を顧みず人命救助にあたる消防士に憧れを抱いていました。その中でも、人命救助の最前線で活躍するオレンジ服の救助隊は特別な存在であり、私もいつかこのオレンジ服を着て市町民の皆様の安全、安心を守っていきたいと思っていました。

現在、努力が実り、吉川松伏消防組合の特別救助隊として働いています。日々、訓練を重ね如何なる災害にも対応できるよう精進しています。

吉川松伏消防組合は職員間のコミュニケーションが密であり、チームワークが強固であると感じます。皆さんも、この刺激ある環境で共に訓練を行い、人命救助のスペシャリストを目指してみませんか？

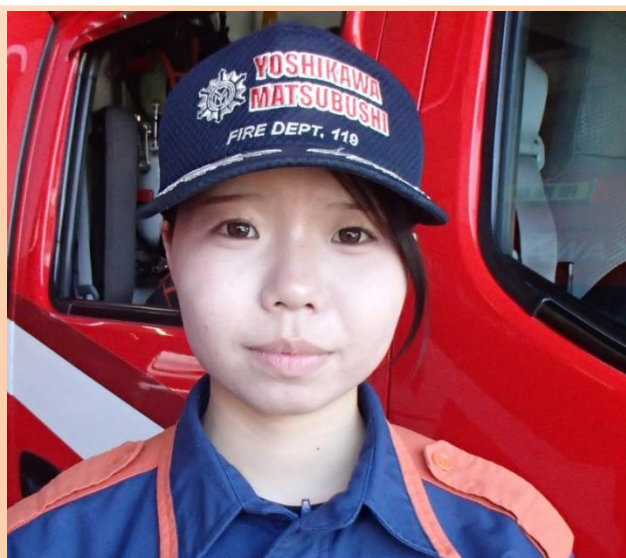
女性消防士の活躍推進について

吉川松伏消防組合では女性消防士も活躍しています。

令和4年度より特定事業主行動計画を策定し、「職員が働きやすく、活躍できる環境づくりの実現」を目指しています。

また、多様な働き方を実践している企業等を埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」認定制度において、吉川松伏消防組合はゴールドランクに認定されています。

現在、当組合では4名の女性職員が勤務しており、それぞれが活躍しています。



消防士（令和6年度採用職員）

私は令和6年度に採用され、現在は消防隊として現場で活動しています。消防に入る前は体格差や体力面で男性より劣ってしまうことに関しての不安がありました。ですが、実際に働いてみて男性、女性、かかわらず互いの足りないところを補い合い、支え合っていくことが消防の業務では必要だと痛感しました。消防の業務は多岐にわたります。その中で「女性だからできること」が沢山あります。男性職員が多いからこそ必要とされる部分です。また、「自分の強み」を見つけることでやりがいにつながり、地域の方々が安心して暮らせる街づくりに貢献できると思っています。



女性専用の施設を用意してありますので女性も安心して仕事に取り組めます。

写真：南分署



吉川松伏消防組合

吉川松伏消防組合消防本部総務課庶務係

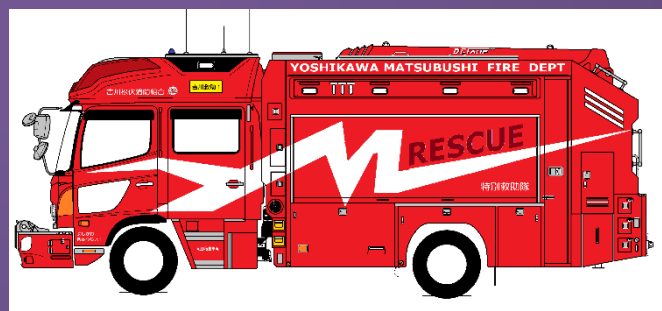
住 所：〒342-0016

埼玉県吉川市大字会野谷481番地

電 話：048-982-3918

メール：soumu@yoshimatsu-119.jp

H P：http://www.yoshimatsu-119.jp/



アクセス



電車 JR 武蔵野線 吉川駅
バス

【東武バス】

吉川駅北口 ～ 吉川市役所 行き

吉川市役所 下車

吉川駅北口 ～ 吉川きよみ野 行き

市役所・おあしす前 下車

【グローバル交通】

吉川駅北口 ～ メディカルマイ 行き

吉川消防署前 下車